

Fruit of the Loom

ソーシャル・コンプライアンス マニュアル

ライセンシー向け



Bestform.



 SPALDING



VANITY
FAIR
LINGERIE.

JERZEES.

2024年9月更新

目次

定義.....	3
1. 一般的なコンプライアンス・プログラムの要件と制 Fruit of the LoomFOTL 所有の コンプラ（FOC）アンス・プログラムの概新規取引先工場のオンボーディング	
2. 場登録	
3. 継続的なモニタリング	
4. 工場への発注がない場合	
ライセンス所有のコンプラ（LOC）アンス・プログラム 9 概要.....	8
1. プログラムの要件	
2. 報告に関する仕様	
3. ソーシャル・コンプライアンス・プログラムの継続的なモニタリング	
プログラムへの参 TL のソーシャル・コンプライアンス マ受領確認書	12 ム 11

1. セス。
2. **監査会社**：社会的責任監査基準に基づいて工場を評価する会社。
3. **コンプライアンス オフ Fruit of the Loom のナー**における 工場のソーシャル・コンプラ要件管理を主要担当者。ンバー。
4. **改善計画 (CAP)**： ソーシャル・コンプラ監査レポートやセキ監査メント・レポートの指摘事項を改善するための方法を詳述した行動計画。CAP には、各指摘事項、指摘事項の根本的な原因、改善に必要なアクション、責任者、最終期限日時、およびアクション完了のステータスが記載されて**製造現場／工場**： 最終製品を生産する製造施設。
5. **Fruit of the Loom FOTL 所有のコンプラ (FOC) アンス・プログ** Fruit of the Loom FOTL がサプライチェーンのソーシャル・コンプライアンス状況をモニタリングす、そのほとんどの責任を果たす際のるうえで基準となるソーシャル・コンプライアンス・プログラ準。
6. **ライセンサー所有のコンプライアンス・プ (LOC) : グラム**： ライセンサーがそのサプライチェーンのソーシャル・コンプライアンス状況をモニタリングす、そのほとんどの責任を果たす際のるうえで基準となるソーシャル・コンプライアンス・プログラム。
7. **マルチステークホルダー・イニシアチブ (MSI)**： 複雑な開発課題や開発目標に対するソリューションを実現するために、政府、市民社会、民間企業が結集し、対話、意実装定、実施に参加することを求めるガバナン構**ソーシャル・コンプライアンス監査**： 工場の労働環境が、国内のまたは国際的な労働基準に基づく行動規範やベンチマークを遵守しているかどうかを検証するために査定人が実施する評価プロセス。
8. 造。
9. **下:け業者**： Fruit of the Loom（またはその関連会社）の発注書に記される発注先サプライヤー以外の業者で、弊社製品の生産に直接関わるサプライヤーのプロセスを請 け負う。下請けプロセスの例としては、裁断、縫製、またはその後の作業（例：刺繍、プリント、ブランド入り完成品の洗いなど）がある。
Tier 1 サプライヤー： 完成品を出荷する主要メーカー。下請け業者も含まれ

一般的なコンプライアンス・プログラムの要件と制限

弊社では、ライセンシー各社のソーシャル・コンプライアンス・プログラム Fruit of the LoomFOTL 所有またはライセンシー所有プログラムとして適格性を有するかどうかを判断するために、ライセンシーの皆様へライセンシー オンボーディング・CSR アンケートのご提出をお願いしております。CSR アンケートに質問ご質問等がございましたら、専任のコンプライアンス オナーまでお問い合わせください。すべてのライセンシーは、ライセンス契約の開始時に Fruit of the Loom システムで [ライセンシープロフィール](#) を完了することが義務付けられています。

Fruit of the Loom サプライヤー行動規範：ライセンシーは、1) すべての Tier 1 サプライヤーおよび下請け業者が（モニタリング・プログラムに関係なく）、Fruit of the Loom サプライヤー行動規範を掲示していること、かつ 2) 当該業者の従業員が、入社時とその後少なくとも年 1 回、その内容に関するトレーニングを受けていることを確認する責任があります。

さい。

紛争鉱物：ライセンシーの皆様には、Fruit of the Loom との契約開始時に各社のサプライチェーンの代表として「紛争鉱物の報告に関するアンケート」を 1 していただくことになっております。また、毎年ライセンス パートナーから選ばれた数社に、同じフォームを再度ご提出いただいております。貴社が選ばれた場合はご連絡いたします。

サプライチェーンマッピング：ライセンシーの皆様は、サプライチェーン全体の原材料の調達元を特定していただく必要があります。これには、繊維機械加工業者から、装飾品を含む原材料（アパレル商品の縫い糸やゴム、ハードグッズのナット、ボルト、プラスチック、ゴム、レザーなど）のサプライヤーまで含まれ Fruit of the LoomFOTL 製品の各供給元の名前と Fruit of the LoomFOTL の要請に応じて提供していただく必要があり 一部の地域における

強制労働のリスクによる制限：ウズベキスタン、トルクメニスタン、中国の新疆ウイグル自治区（「XUAR」）で、ライセンシーが商品または材料（綿および綿を含む糸や生地が含まれるが、これらに限定されない）を生産、製造することも、これらの地域から当該商品または材料を調達することも、別の方法で NS-CMIC リストに指定されている CMIC、BIS エンティティリストに指定されている事業体、またはそれらの子会社の活動を直接または間接的に支援することも禁じられています。前述の文書の提出を求められた Fruit of the LoomFOTL の独自の裁量により満足のいく証拠を提示しなければなりません。中国と取引を行うライセンシーは、新しい制約事項を定期的に確認し、各社のポリシーや手続きが現行の経済制裁、輸出入要件に適合していることを見直す必要があります。

通商制限対象国：ライセンシーがエチオピアまたはミャンマーにおける製品の生産、製造、調達を行うことは禁じられています。

Fruit of the Loom 所有のコンプライアンス (FOC) プログラムの概要

- i. 新規取引先工場のオンボーディング工場登録 ***工場への発注前に完了してください**候補となる工場を特定したら、Fruit of the Loom のウェブサイトにある Fruit of the Loom の工場リストを調べて ([Supply Chain - Fruit of the Loom, Inc. \(fotlinc.com\)](https://www.fotlinc.com))、その工場がすでに Fruit of the Loom の生産者として登録されているかどうかを確認します。まず、工場が Fruit of the Loom OSH リストに記載されている場合は、このオンボーディング場の登録を開始する意図と注文書の発注書の発行日をコンプライアンス オーナーに通知してください。コンプライアンス オーナーは、現在または最近の懸念事項 (重大指ゼロトランス事項 (摘事項や容認不可) 指摘事項があり、改善が進められているなど) があれば、それらを伝え工場が Fruit of the Loom のウェブサイトに**載っていない**場合は、その工場の連絡先に「New Factory Setup for FOC Licensees (FOC ライセンシーの新規取引先工場の設定について)」という件名のメールを送付し、コピーをコンプライアンス オーナーに送付してください。メールを受け取った工場は下記の書類を作成し、Fruit of the Loom システムを通じて提出する必要があります。さい。**オンボーディングお、登録リクエストの処理には 10 営業日かかりますのでご了承ください**[製造現場プロファイル](#) (サードパーティ製造に関する書簡の承認を含む)
- ii. アイル
- b. 有効な WRAP、BSCI、SMETA、ERSA または W 監査スメント (ただし、ライセンシーがベターワークのメンバーであるか、ベターワークから工場アセスメントを購入済みの場合は、ベターワークのポータ Fruit of the Loom FOTL にアクセスしてレポートを共有することもできず工場に対して、Fruit of the Loom サプライヤー行動規範のベンチマークとサプライヤーガイドライン (<https://www.fotlinc.com/sustainability/supply-chain/resources-for-suppliers/>から入手可能) を確認するよう求めます。
 - i. 提出された工場情報またはソーシャル・コンプライアンス監査によって)。
- c. コンプライアンスが発見された場合があれば、コンプライアンス オーナーはそれらを伝えます。たとえば、工場が 5 階以上ある、同じ建物内に複数のテナントが同居する、または 1 階に小売店があることはいずれもリスクですが、これらに限定されません。
- d. 労働環境を検証するには実地訪問が推奨されて Fruit of the Loom FOTL またはライセンシーが現在生産を行っていない国にある工場の場合、実地訪問は必須となってい Fruit of the Loom の製造フットプリントは、[Supply Chain - Fruit of the Loom, Inc. \(fotlinc.com\)](https://www.fotlinc.com) で確認できます。ります。
- e. 業界監査で重大指ゼロトランス事項 (摘事項や容認不可) 指摘事項がなく、その他のコンプライアンスリスクもなければ、コンプライアンス オーナーは新規取引先工場として受け入れ可能であ

ると通知します。CAP プロセスは、「継続的なモニタリング」セクションのステップ 2h に沿って続行する必要があり Fruit of the Loom サプライヤー行動規範と人身売買禁止ポスターを <https://www.fotlinc.com/sustainability/supply-chain/resources-for-suppliers/>から入手します。Fruit of the Loom サプライヤーOTL 行動規範、人身売買禁止ポ、従業員が理解できるすべての言語でポスターを工場内に掲示し、掲示の証拠として写真を返送するように依頼します。Fruit of the Loom サプライヤーOTL 行動規範トレを実施し、当日撮影したニングの写真と記録（参加者リスト、日付スタンプを伴う写真、トレーコを含む）を、受信した通知メールの指示に従って LogicManager プラットフォームに資料）をアップロードし業界監査で重大指摘事項やゼロトレランス事項が発見された場合、コンプライアンス オーナーはライセンシーに対して、この工場が Fruit of the Loom のコンプライアンス基準を満たしていない旨を通知し、これによりオンボーディングプロセスは終了します。オンボーディングプロセスを再開するには、工場は本マニュアルの「継続的なモニタリング」セクションのステップ 2h に沿って CAP プロセスを完了し、再監査を経て以前指摘された事項が認められないことを証明する必要があります。

f. ます。

2. 継続的なモニタリング

- a. ライセ、毎月 10 日までに月に一度、CSR から送る所定の通知メール内のリンクをクリックして、稼働中の工場のリストを確認する必要があります稼働中のすべての工場（発注の有無にかか新規取引先工場の候補工場候補と既存をすべて工場）を含めてください。送信する前に、各工場の最新情報を新規取引先工場しい工場があればリストに追加してください。
 - i. コンプライアンス監査の有効期限が切れる 3 か月前に、監査スケジューリング プロセスを開始する旨をメールでお知らせします。通知内のリンクをクリック監査メントに関する次の詳細を入力します。名前
 - ii. 監査の予定日（または監査実施期間の最終日）ジュール
 - iii. 監査を実施する会社

ただし、サプライヤーとしての取引関係を終了することにした場合終了予定日荷予定日が同監査の有効期限から **90 日以内**であれば、監査を実施する必要はありまその他の指示については、「工場への発注がない場合」セクションに進んでください。ださい。
- b. 工場で BETA の監査を受ける場合は、ステップ d に進み工場で WSMETA、WCA、WCA、RSA またはベターワークの監査を受ける場合は、ステップ j に進みます。
- c. BSCI 監査を実施した場合、コンプライアンス オーナーは BSCI プラットでセスして内容を確認できます。通常、BSCI 監査の内容は監査完了日から 10 営業日以内に関覧可能になさい。
- d. コンプライアンス オーナーはレポートをレビューし、重大指ゼロトレランス事項が指摘項が特定されている場合は文書化します。

- e. 重大やゼロトレランス事項指摘事項がない場合、コンプライアンス オーナーは有効期限と BSCI の要件（60 日以内に amfori サステナビリティ プラットフォームで持続可能性への影響と対策を提出する）のみを通知します。以上で監査プロセスが完了します。
- f. 重大指摘事項がある場合、コンプライアンス オーナーは、ライに指摘事項のリストを送付し、そのコピーを Fruit of the LoomFOTL のサステナビリティ チームのに送付トを送信しま Fruit of the LoomFOTL のサステナビリティ チームのメンバーは、この情報をレビューし、必要に応じて責任者に説明を求めます。必要に応じて、さらなるガイダンスを通知しまゼロトレランス事項指摘事項がレ指摘トで特定されている場合は、コンプライアンス オーナーから以降のステップについて連絡を受けます。
- g. WSMETA、AP、 、または WCA の監査を実施した後、フル、CAP レポート（該当する場合）、ポートと証明書（WRAP の提出してください。します。ベクの監査を実施した場合は、ベターワークネットワークポータル Fruit of the Loom が監査レポートメントにアクセスすることを許可していただく必要があります。
- h. コンプライアンス オーナーはレポートをレビューし、重大やゼロトレランス事項が指摘項が特定されている場合は文書化して結果をライセンサーに伝えます。
- i. WRAP 監査の有効期限は、WRAP 証明書の有効期限に従います。
- j. RSA、SMERSA、ETA、ベターワークの監査の有効期限は、監査日から 1 年間発見されたつかった指摘事項の改善は、個々の監査の現行プロセスに応じて実施しまゼロトレランス事項指摘事項がレ指摘トで特定されている場合は、コンプライアンス オーナーから以降のステップについて連絡を受け まコンプライアンス オーナーの指示に従い、さい。

[工場プロフィール](#)（工場へのリンク提を**毎年**完了するよう工場に求めます。

i.) 。

3. 工場への発注がない場合

- a. 現在発注がない工場は、有効な監査レポートが存在すれば、最後の発注分が出荷されてから最長 6 Fruit of the LoomFOTL のシステムで有効なステータスを維持できます。
- b. 現在発注がなく、その関係との取引を終了する Fruit of the LoomFOTL システム上、終了の手続きを取る必要があります。
- c. 工場との取引を終了する場合は、毎月提出していただく工場リストにその旨を記載してください。最終発注分の工場出荷日も含めてください。
- d. 発注分がすべて工場から出荷された後、ライセンサーは、商標が付されたもの（こ Fruit of the Loom サプライヤーTL の行動規範、人身売買禁止ポスターのほか、商標の付いた衣服、装飾、パッケージなどが含まれますが、これらに限定されません）が工場から撤収または破棄されたことを確認する責任があります。

-
- e. 上記を確認したら、通知メールに記載されているリンクを使用して終了確認証明書にアクセスします。
 - f. 工場との関係を再開したい場合は、いつでもコンプライアンス オナーにその旨をオンボーディングし、登録のステップに従ってください。

ライセンスの所有するコンプライアンス・プログラムの概要

1. プログラムの要件

- a. プログラムの最小要件は次のとおりです。
 - i. 専任の CSR スタッフが少なくとも 1 人いる
 - ii. 自社所有工場と調達先工場の両方で、社会・労務コンプライアンスの内部モニタリングプロセスが導入されている
 - iii. 現在 MSI に取り組んでいる（企業または顧客主導プログラム）
- b. ライセンスー所有のソーシャル・コンプライアンス・プログラムに参加した場合、ソーシャル・コンプライアンスの管理はライセンスーの単独責任となります。ライセンスーは、工場選択、内部監査/第三者監査、労働者および管理職向けのトレーニング、新規取引先の国のデュー・デリジェンとの取引関係終了手続きなど効化など、ソーシャル・コンプライアンスのあらゆる側面において責任を負います。

2. 報告に関する仕様

- a. このプログラムに参加するライセンスーは、そのサプライチェーン内で Fruit of the Loom 傘下のブランドを生産する予定の全工場のリストを提出する必要があります。
- b. ライセンスー所有のソーシャル・コンプライアンス・プログラムのすべての参加者は、レポートを作成するために以下のツールを利用できます（ユーザーズ。）

LogicManager ユーザーズ。）

3. ソーシャル・コンプライアンス・プロ報告要件タリング

- i. ライセンスーは、以下の報告要件とスケジュールに従う必要があります。**新規取引先工場の場合**：候補となる工場を特定したら、Fruit of the Loom のウェブサイトにある Fruit of the Loom の工場リストを調べて（[Supply Chain - Fruit of the Loom, Inc. \(fotlinc.com\)](http://Supply Chain - Fruit of the Loom, Inc. (fotlinc.com))）、その工場がすでに当社製品の生産に関与しているかどうかを確認します。工場が Fruit of the Loom のリストに記載されている場合は、この工場のオンボーディングを開始する意図と、最初の発注書の発行日をコンプライアンス オーナーに通知してください。コンプライアンス オーナーは、現在または最近の懸念事項（重大指摘事項やゼロトレランス事項があり、改善が進められているなど）があれば、それらを伝えます。工場が Fruit of the Loom のウェブサイトに**載っていない**場合は、その工場の連絡先に「New Factory Setup for LOC Licensees（LOC ライセンスーの新規取引先工場の設定について）」という件名のメールを送付し、コピーをコンプライアンス オーナーに送付してください。メールを受け取った工場は下記の書類を作成し、Fruit of the Loom システムを通じて提出する必要があります。**なお、オンボーディング リクエストの処理には 10 営業日かかりますのでご了承ください。**

a. [製造現場プロフィール](#)

b. アイル

- ii. バングラデシュで操業する工場については、追加情報の提出が求められています。りま
- 既存の工場の場合**：毎年 CSR からの年次連絡で指定された期限までに、稼働中のすべての工場は新しい製造現場プロフィールを提出しなければなりません。ライセンサーは稼働中の全サプライヤーに、「Annual Profile Update（プロフィールの年次更新をお願いします）」という件名のメールを送信し、指定期限までにプロフィールを提出するよう指示する必要があります。

- b. **継続的なモニタリング**：ライセンサーは毎月 10 日までに、CSR から送信される所定の通知メール内のリンクをクリックして、稼働中の工場のリストを確認する必要があります。稼働中のすべての工場（発注の有無にかか新規取引先工場の候補工場候補と既存をすべて工場）を含めてください。各工場の最新情報を提供し、新規取引先工場があればリストに追加してください。ライセンサーは、工場との取引終了時に、Fruit of the Loom サプライヤー行動規範、ならびに商標が付されたものがすべて撤収または破棄されていることを確認する責任があります。商標が付されたものが工場に残っていないことを確認するために、終了確認証明書が必要になります。上記を確認したら、通知メールに記載のリンクを使用して終了確認証明書にアクセスしてください。

a. で。

- c. プログラムへの参 Fruit of the LoomFOTL サステナビリティ チームのメン Fruit of the LoomFOTL ブランドを生産している工場を定期的に訪問し、ライセンシーのソーシャル・コンプライアンス プログラムの妥当性と有効性を検証するとともに、トレーニングとを提供する機会を必要かを特定します。これらはあくまでもであり実施され、監査として分類されることはありません。ただし、訪問時に特定の領域に Fruit of the LoomFOTL の基準が遵守されているか審査する場合があります点にご留意ください。この訪問 Fruit of the LoomFOTL のサステナビリティ チームのメンバーにライセンス パートナーのメンバーが同行することをおすすめしますが、必須ではありません。このプログラムへの参加を継続するには、期日を守り一貫性のある報告を行うことと、プログラムのガイドラインを遵守することが条件です。プログラム ガイドライン遵守の不履行が明らかになったときは Fruit of the LoomFOTL は同プログラムからライセンシーを削除する権利を留保します。こ Fruit of the LoomFOTL 所有のコンプライアンス・プログラムが再開され

d. ます。

* バングラデシュで新規取引先工場する工場につオンボーディング書類登録書類を提出する際に、以下の追提供ルで送信する必要があります。

- ライセンシーが Accord (RSC) /Nirapon のメンバーであるか、または Accord (RSC) /Nirapon に参加する意思があるかどうかの確認
- 構造評価、火災評価、電気評価により発覚発見された所見に対応して実施された改善措置の割合
- 改善措置の完了予定日
- 改善費用（推定額）
- 資金計画の責任
- 主要ブランド

構造評価、火災評価、電気評価に基づく最新の C

FRUIT OF THE LOOM

oom

ソーシャル・コンプライアンス マニュアル受領

認書

ライセンシーの名

前：

コンプライアンス・ステータス：（1 つ選 Fruit of the Loom FOTL 所有のコンプラ（FOC） アンス・プ

グラム

□ライセンシー所有のコンプラ（LOC） アンス・プロ

動規範

私は、下記に署名することにより、本マニュアルで概説されているステップと、Fruit of the Loom に対する自社のソーシャル・コンプライアンス義務を読み、理解したことを認めま。

ライセンシーの代表者（署）

ライセンシーの活字体者（記）

職

日付